只見町地域おこし協力隊「奥会津・只見教育振興協力隊」
「女子寮ハウスマスター（学生寮スタッフ）」募集要項

福島県の西端に位置する只見町は、人口およそ 3,700 人の町です。日本有数の豪雪地帯で冬期には 3 メートルにおよぶ積雪があります。一方で、この多雪環境はブナ林をはじめとする豊かな自然環境を育み、地域住民はそこから得られる自然資源をよりどころとし生活を営んできました。2016 年には、ユネスコエコパークに登録され、只見町では自然との共生を目指すまちづくりを行っています。

少子高齢化が進む只見町では、町の教育振興と県立只見高校の振興対策の一環として町外から山村教育留学生を迎えており、令和５年度は２１名の留学生が「奥会津学習センター」で生活しています。この度、親元を離れて自立を目指す留学生たちに寄り添い、生活を支えてくださるハウスマスターを下記のとおり募集いたします。

＜雇用関係の有無＞　あり（只見町会計年度任用職員として雇用します）

＜業務概要＞

只見町内での教育振興活性化に向けて、年間を通し次の業務に従事していただきます。

（１）奥会津学習センター（学生寮）の運営および施設管理に関すること
（２）只見町山村教育留学生の生活のサポートに関すること
（３）その他、県立只見高校魅力化プロジェクトに関すること

山村教育留学制度および只見高校魅力化プロジェクトの詳細は、下記のホームページをご参照ください。
只見町山村教育留学制度　https://www.town.tadami.lg.jp/sanson/index.html
只見高校魅力化プロジェクト　https://tadamikoukou-miryokuka.jimdofree.com/

＜募集対象＞

（１）三大都市圏をはじめとする都市地域等※に在籍し、採用決定後は只見町に住民登録し生活拠点を移すことができる方（※総務省　特別交付税措置に係る地域要件確認表参照）
（２）普通自動車運転免許（オートマ限定可）を有する方又は着任までに取得できる方
（３）パソコン操作ができる方
（４）只見町の教育振興に積極的に携わっていただける方
（５）山村教育留学生に寄り添い、支え、その成長を見守り、喜ぶことのできる方
（６）只見町での暮らしを楽しみ、地域住民と協力し、教育振興活性化に取り組める方
（７）地方公務員法第１６条に規定する一般職員の欠格条件に該当しない方

＜募集人員＞　１名（女子寮担当のため女性を募集します）

＜勤務地及び勤務先＞

只見町内（※主たる勤務地：奥会津学習センター）

＜勤務時間＞
　原則として、１週あたり５日の勤務とし、労働時間を３７時間３０分と定めるフレックスタイム制とします。

＜勤務形態・期間＞
　只見町会計年度任用職員として町長が任用します。
　採用決定後本人と相談し決定～令和７年３月３１日　※最長３年を限度に再任可能です

＜給与・賃金等＞
　只見町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めるところによります。
　※日額９，２４０円～（月平均２０日程度勤務）
　　期末手当および勤勉手当が支給されます。

＜待遇・福利厚生＞
（１）雇用期間中の住居は、原則的に只見町で準備する住宅に居住し、生活費は電気代、水道代、生活備品や食費等は負担願います。※住居にかかる賃貸借料（家賃）は４万円を上限に町で負担します。
（２）業務に係る車輌や機器、消耗品といった費用は、予算の範囲内で町が負担します。
（３）社会保険等は、厚生年金保険、健康保険、雇用保険、非常勤公務災害補償に加入し、年次休暇（有給休暇）については基準法等関係法令によります。
（４）転居するに当たり必要な費用は、個人の負担とします。

＜申込受付期間＞　令和６年３月２５日（月）～４月１９日（金）

＜選考の流れ＞
　[申込み]
　　応募用紙をダウンロードして必要事項をご記入の上、下記担当係まで送付して下さい。なお、本募集要項等をご確認の上お申し込み下さい。
　　送付先：郵便番号 968-0421　　福島県南会津郡只見町大字只見字町下 2591 番地の 30
　　只見町教育委員会子ども未来係　宛て
　[採用決定までの流れ]
（１）第一次選考（書類選考）
　　書類審査の上、全員に結果を通知します。
（２）第二次選考（面接）
　　第一次選考の合格者について面接を行います。
　　面接は複数回行い、オンラインで行うこともあります。
　　（交通費等およびオンライン面接に必要な端末や通信機材については個人負担となります。）
（３）採用決定
　　合否については全員に通知します。